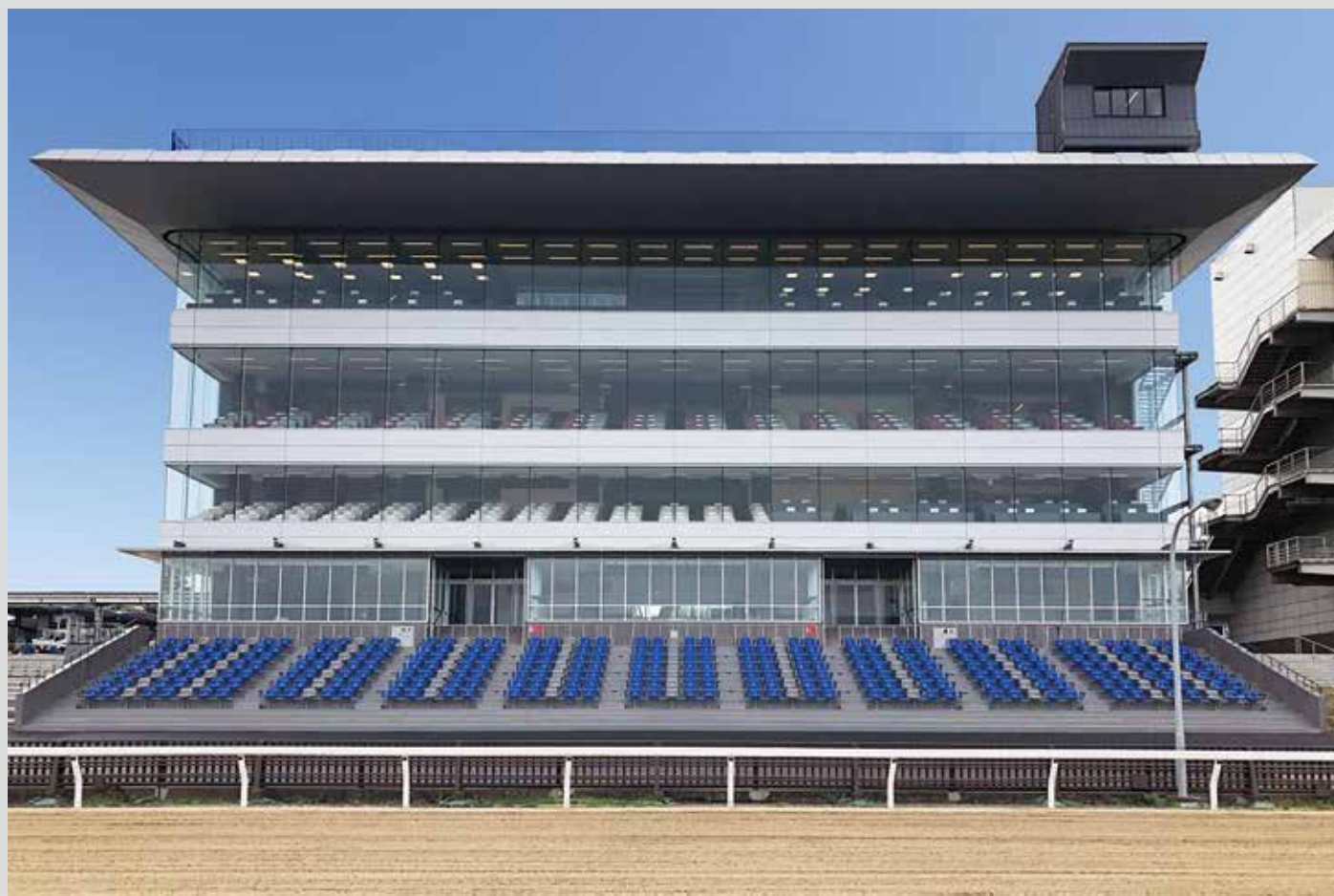


建産連 ニュース

'19/10

No. 162



建産連ニュース・目次

表紙写真

県内プロジェクト紹介②- 浦和競馬場新2号スタンド写真

◆ 巻頭言	
目利き（その道のプロ）の育成（渡邊進）	2
◆ 行政情報	
1. 歴史ある大宮公園の魅力アップに向けた取組について	3
◆ 県内プロジェクト紹介	
1. 県南部地域特別支援学校（仮称）の整備について	7
2. 浦和競馬場JBCに向けた施設整備について	11
3. 志木市新庁舎の整備について	16
◆ 告知板	
1. 新・担い手3法について～品確法と建設業法・入契法の一体的改正～	19
◆ 担い手確保・育成コーナー	
1. 「地域の守り手」アンケート調査結果について（その1）	23
2. 『建産連 無人航空機（ドローン）講座』のご案内	27
3. ポスター・絵画コンクールの実施について	28
4. ワンポイント講座（総合評価方式）	29
5. ワンポイント講座（工事検査）	31
6. 講習会のご案内	33
◆ 県内経済の動き	
1. 県内の公共工事等の動き（平成31年度）	34
◆ 会員だより	
1. 会員からのお知らせ	38
2. 連合会日誌	38
◆ 編集後記	39

巻頭言

目利き(その道のプロ)の育成



一般社団法人 埼玉県造園業協会
会長 渡邊 進

私たち造園工事業者は建設部門の一翼を担い、長時間労働の是正や週休二日制の実現などの働き方改革を進め、担い手を確保・育成することが課題となっています。

建設業法に規定される「造園工事業」は、「土木一式」及び「建築一式」を除く27業種の専門工事業の中でも特異な、生き物である樹木等の植物を扱う唯一の建設業です。併せて、石や土、水を扱い、健康で安心・安全かつ快適で緑豊かな環境づくりを推進することが私たちの社会的使命と認識し、日々技術の研鑽に努めています。

一方、造園分野の経営環境は依然として厳しい状況にありますが、会員120社は足腰の強い、筋肉質で活力のある業界を目指し、各社の持続的な成長を目標に取り組みを進めています。

私は日ごろ、「棚から牡丹餅」的な待ちの姿勢からは、仕事は得られないと確信しています。施主側に積極的に提案し、受注した現場では施主や県民の方々の負託に応え、更には喜ばれる、完成度の高い仕上がりを中心しなければなりません。経営者も社員も一丸となって、果敢に挑むマインドを持ち、満足してもらえる仕上がりを提供することが大事であると考えています。

また、併せて「目利き(その道のプロ)」の育成に、これまで以上に重点的に取り組む必要を痛感しています。「ものづくり」は技術大国日本の原点であると思います。ものづくりの伝統を維持発展させるには、熟練した人材確保が必須です。もちろん人材は一朝一夕には育ちません。だからこそ、いま「匠(たくみ)の国日本」における技術・技能の一端を担う造園分野において、技術の継承を積極的に推進したいと考えています。

それゆえ私は、(一社)日本造園建設業協会の技術委員会「技術技能部会」の一員として、人材育成研修テキスト「造園のものづくり」を編さんし、この指導者育成に向けて、第一線で取り組んでまいりました。また、ものづくり大学(行田市)の客員教授として、若い学生を対象に伝統的な造園技術の指導に携わっています。

私たち造園の分野において、社長はかつて「親方」と呼ばれました。近代的会社経営を確立する一方、懐の深い経営者と「技」を学ぼうとする造園DNAを持った志の高い職人との関係性は、変えることなく保ち守っていきたいと考えています。

私どもは今後も、ふるさと埼玉の緑を支え、県民の皆様の期待に応えられるよう更に精進し、協会及び各社の発展を期してまいります。

歴史ある大宮公園の魅力アップに向けた取組について

埼玉県都市整備部 大宮公園事務所

大宮公園は、1873年（明治6年）の太政官布達を受け、1885年（明治18年）に開設した埼玉県初の県営公園で、東京近郊において屈指の面積となる13.3haを有していました。開設当初の園内は、アカマツや雑木林に覆われて武蔵野の面影が色濃く残り、東京の奥座敷として人気を博し、多くの来園者があつたと伝えられています。また、正岡子規や樋口一葉、永井荷風など明治の文豪もこの地を訪れ数多くの作品の舞台にもなっています。その後、時代の潮流を捉えた施設整備や園地の拡張を行い、130年に亘り行楽地やスポーツ・レクリエーションの拠点など時代の要請に応じた役割を担ってきました。



白鳥池から氷川公園を望む（大正元年）

1921年（大正10年）に、「日本の公園の父」と称される本多静六博士と田村剛博士が策定した「氷川公園改良計画」で、桜の植栽や公園の拡張、舟遊池、運動場等を整備する計画が提案され、これを踏まえて公園整備を進めてきました。開園当初のハギやススキの茂るアカマツの林からアカマツと桜の特徴ある景観へと進化したのも、この改良計画によるものです。

昭和の時代に入ると本格的な運動施設の整備が進められました。昭和9年に完成した野球場のこけら落としては日米親善野球の試合が開催され、ベーブルースのホームランが記録されています。

また、幻となった第12回東京オリンピック（昭和15年開催予定）の自転車競技会場として昭和14年に陸上競技場兼双輪場（陸上競技場は15年に完成）を建設しました。戦後になると、水泳競技場や体育館、弓道場を整備し、昭和35年には日本初のサッカー専用スタジアムが完成しています。その後、第二公園及び第三公園を拡張・整備し、開園当初の約6倍となる約68haが供用されています。

現在、年間約200万人の来訪者がある大宮公園は、「さくら名所100選」、「日本の都市公園100選」にも選ばれ、小動物園や児童遊園地も含め憩いの場として広く県民に親しまれています。現在においても自然景観の保全や経済振興を図ろうとした本多静六博士の理念と公園の骨格が引き継がれています。



大宮公園のアカマツと桜（現在）

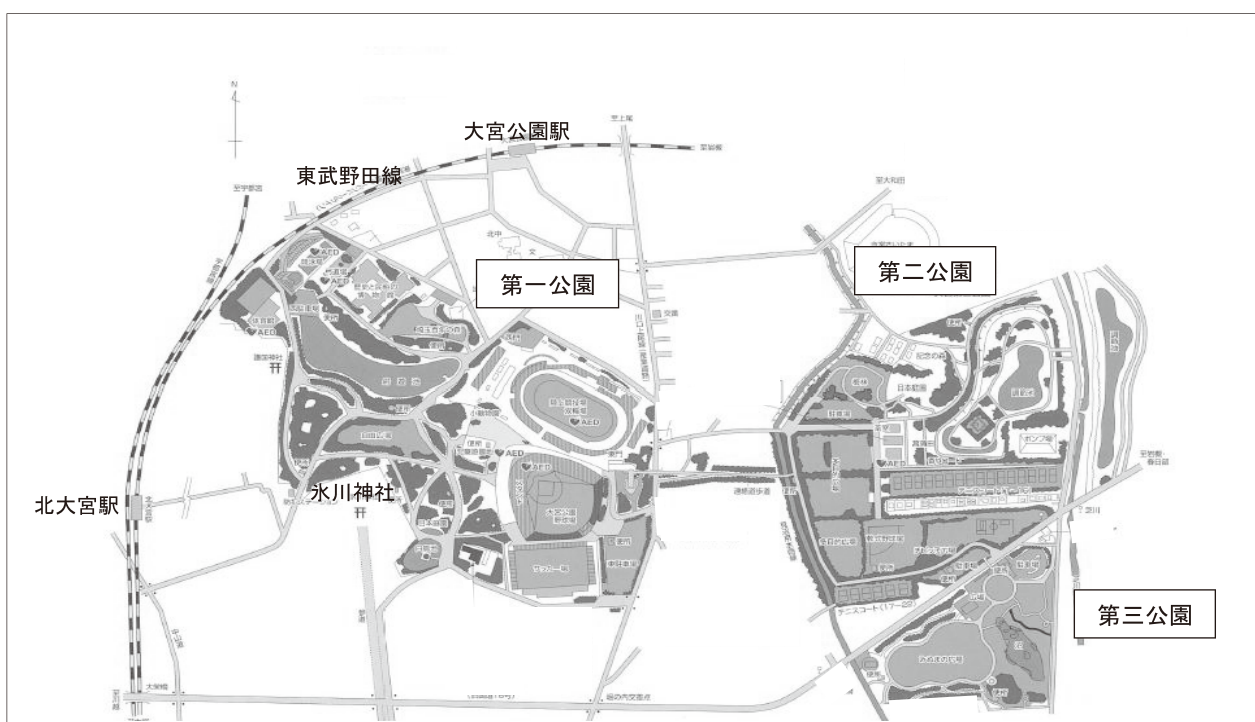
【大宮公園の概要】

大宮公園は、大宮駅から北東へ約 1.5km に位置しており、公園の都市計画決定区域面積 73.5ha のうち、氷川神社に隣接する第一公園 34.6ha 及び第二公園 23.4ha、第三公園 9.8ha の合計 67.8ha が供用済となっています。

第一公園には、氷川神社の社叢やアカマツと桜の樹林地が広がる自由広場をはじめ、舟遊池（ボート池）、日本庭園、大宮公園野球場、サッカー場などがあります。

第二公園には、多目的広場や調節池を中心とする広大な広場や梅林・アジサイ園・菖蒲田などの四季折々の花の鑑賞スポット、テニスコート、軟式野球場などの施設があります。

第三公園には、芝生広場やジョギングコースを有する広場園路のほか、見沼たんぼの原風景を生かして造られた湿地（みぬまの沼）、池畔の野鳥観察小屋があります。



[第一公園]



[第二公園]



[第三公園]

【大宮公園グランドデザインの具現化に向けた整備】

有識者や地元関係者により設置された「大宮公園グランドデザイン検討委員会」で議論を重ねながら、大宮公園の100年後の姿を描くグランドデザインが、平成30年度に取りまとめられました。

公園のこれまでの歴史や文化を振り返りつつ、県民の意見も踏まえ長期的な視点から公園の目指すべき将来像や土地利用の基盤となるゾーニングを明らかにするとともに、公園の再整備に向けた基本的な考え方が示されています。

このグランドデザインを具現化するため、今後、整備プログラムを策定して大宮公園のリニューアルを計画的に進めていくこととしていますが、これに先駆けて公園の顔となるエントランス周辺の整備を実施しています。

【エントランス周辺改修計画】

大宮公園南側の玄関口となる白鳥池や日本庭園周辺において、修景工事を進めています。

第1期工事としては、親水のため白鳥池北側にウッドデッキを設置しました。2段のデッキとしたことにより、ゆっくりと座って寛ぐことができます。

鬱蒼とした樹木を一部伐採したことで、以前と比べて明るく開けたスペースとなりました。休日には多くの家族連れやカップルがデッキに集まり、池の鯉や水鳥などを眺めながら、楽しそうに過ごしている姿が見受けられます。

第2期工事では、氷川神社との境界にある園路整備（石張）及びフェンス設置と白鳥池の堆積した土砂の浚渫を実施することにより、公園と神社のアクセス性の向上と池の水質浄化を図りました。

今年度も引き続き、来園者の方々に喜んでいただける魅力的な公園の玄関口となるよう池周辺の整備を進めていきます。

【大宮公園エントランス周辺改修工事】

＜工事概要＞

○工期：平成30年1月26日～同年6月29日

○施設撤去工

- ・As、Co舗装撤去処分
- ・丸太杭板柵、転落防止柵撤去処分
- ・樹木撤去処分（伐採・抜根）

○園路広場工

- ・石張舗装（白御影石ビシャン仕上げ）

○低木植栽工

○ウッドデッキ工

- ・上部（ラジアータパイン材）
- ・下部（アルミ材）
- ・基礎（ピンファウンデーション基礎）
- ・転落防止柵、夜間照明



【ウッドデッキ工】

【大宮公園エントランス周辺改修工事その2】

＜工事概要＞

○工期：平成31年1月25日～令和元年9月30日

○施設撤去工

- ・As、Co舗装撤去処分
- ・丸太杭板柵、転落防止柵撤去処分
- ・樹木撤去処分（伐採・抜根）

○園路広場工

- ・石張舗装（白御影石ビシャン仕上げ）
- ・舗装止縁石

○アサシバ（法面保護）

○管理施設工

- ・転落防止柵

○白鳥池浚渫工

- ・底泥資源化工法（水を抜かず、底泥を浚渫）



〔整備前〕



〔園路広場工①〕



〔園路広場工②〕



〔園路広場工③〕



〔転落防止柵、浚渫工〕

県内

プロジェクト紹介 ①

県南部地域特別支援学校(仮称)の整備について

埼玉県都市整備部 営繕課

埼玉県では、県南部地域特別支援学校（仮称）の整備事業に取り組んでいます。この学校は、県内で初めて県立高等学校の敷地内に特別支援学校を設置するもので、2021年4月の開校を予定しています。

2019年7月10日に請負業者と本体工事（建築）の契約を結び、工事に着手しましたので事業内容について紹介します。



・完成イメージパース



・現場の様子（2019年8月8日）

■ 立地条件の良い建設地

新校の建設地（戸田翔陽高校）は、JR 戸田駅から徒歩5分の大変交通の便が良い場所に位置します。

用途地域は、第一種中高層住居専用地域で準防火地域が指定されています。

また、戸田都市計画事業の新曽第一土地区画整理事業区域内にも位置します。

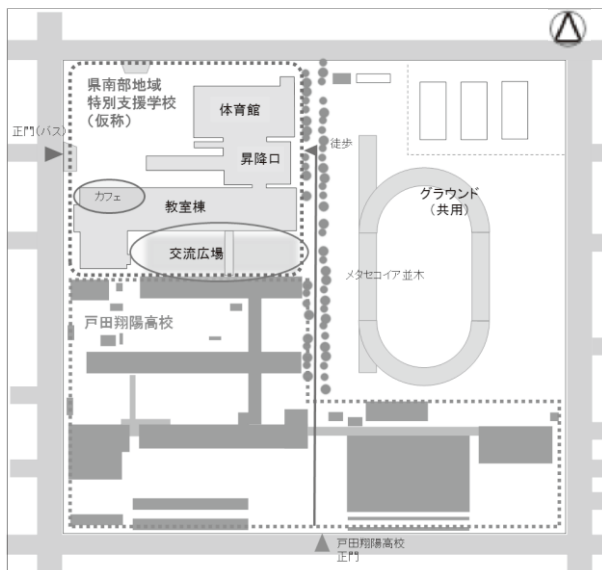


■ 配置計画（シンボル並木を活かした登下校の動線計画）

戸田翔陽高校には、南北中央にメタセコイアのシンボル並木があります。計画にあたっては並木を活かした配置計画となっています。具体的には、メタセコイア並木を縦軸、戸田翔陽高校の校舍棟の最北部を横軸に縦2、横2の4分割にした北西部の敷地に建設されます。建物は、北側から、体育館、昇降口、教室の3用途の建物になっています。

徒歩通学の生徒は、戸田翔陽高校の正門を通り、メタセコイア並木を介して、昇降口東側から建物内に入ります。一方、バス通学生は新校正門（西側）からバスにより敷地内に入り、バス乗降場を介して昇降口西側から建物内に入ります。

生徒の登下校は、既存のメタセコイア並木を活かし、バス通学と徒歩通学の動線を完全に分離し、安全に配慮した計画としました。



・メタセコイア並木

■ 地域交流（校舎内にカフェを設置）

新校では、地域住民との交流や地域活動への参加を積極的に行っていきます。

地域交流の一つとして、地域住民が憩いの場として利用できるカフェを校舎内に整備します。

位置は、新校正門近くの校舎1階に配置して昇降口を通らずに直接利用できる配置となっています。外部にはウッドデッキを整備し、開放的な空間となっています。

カフェは、学習の一環として生徒自らが接遇や会計などの運営を行います。学習を通して、コミュニケーション能力の向上やキャリア教育の充実を図ります。

また、食品加工実習によるパンの製造、販売なども検討しています。

(注) 運営方法は未定で、今後のカリキュラムによる。



・外部から見たカフェ(イメージパース)



・カフェ(内観イメージパース)

■ 生徒同士の交流（交流スペースの設置）

戸田翔陽高校の敷地内に知的障害特別支援学校を設置することから、インクルーシブ教育に関して特色のある学校にしたいと考えています。

新校の教室棟南側と戸田翔陽高校特別教室棟北側の間に行き来が可能な渡り廊下を設置するほか、生徒同士の交流ができるよう「交流スペース」を設ける計画となっています。

*インクルーシブ教育

障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ教育



・交流スペース（イメージパース、外構は別途発注）

■ 県産木材を活用

特別支援学校の普通教室の授業は、原則8人／1学級で行われます。一日の大半を過ごす教室の腰壁には県産木材を使用して、落ち着いて授業を受けられる環境を作り出しています。

また、昇降口の丸柱にも、県産木材を活用し校舎内を暖かみのある雰囲気になるよう配慮しています。



・普通教室（イメージパース）

■ 建物データ

- 建設地 戸田市大字新曽字稲荷1093番1（県立戸田翔陽高校敷地内）
- 設置学部 知的障害・高等部（普通科） 30学級（240名）程度
- 敷地面積 41,732.54㎡（敷地全体、戸田翔陽高校を含む）
- 構造規模 鉄筋コンクリート造 4階建て 延べ面積 9,583.30㎡

■ 工事データ

- 工事名 19県南部地域特別支援学校（仮称）新築工事
- 工事期間 2019年7月10日～2020年12月15日
- 請負業者 株式会社島村工業（川島町）
- 請負金額 20億6,800万円（税込）
- 入札方式 一般競争入札（総合評価方式 WTO対応）

■ 設計データ

- 基本設計 株式会社高岡建築設計事務所（さいたま市）
- 実施設計 株式会社松下設計（さいたま市）

■ 今後のスケジュール

工事にまだ着手したばかりです。敷地が狭く現場施工に高度な技術や安全管理が必要です。今後、電気設備工事業者、機械設備工事業者などの多数の業者が出入りし工事が輻輳します。2020年10月には、渡り廊下や外構工事にも着手する予定です。工程管理を綿密に行うとともに安全管理を徹底し、2020年12月の工事完成を目指します。

県内

プロジェクト紹介 ②

浦和競馬場 JBC に向けた施設整備について

埼玉県浦和競馬組合 施設管理課

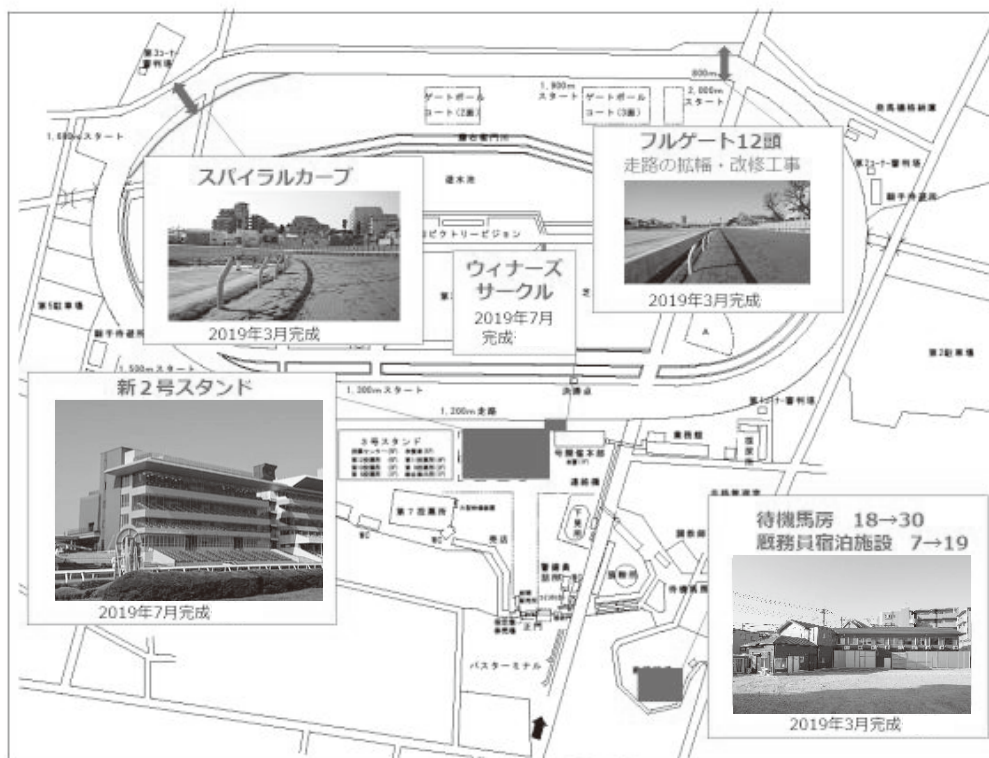


浦和競馬場は、戦後間もない 1947 年（昭和 22 年）粕壁競馬場の移転という形で現在の地に設置されました。1948 年（昭和 23 年）9 月 23 日には埼玉県営第 1 回浦和競馬が開催され、昨年に 70 周年を迎えました。

浦和競馬場は、J R 浦和駅から徒歩で 15 分、浦和競馬場は、住宅街の中にある競馬場として、全国でも珍しいロケーションですが、馬場内は公園としての機能もあり、『馬に近い・空が広い・笑顔がいっぱい』の競馬場として多くの皆さまに親しまれております。

また、来場者数は、他場および中央競馬の場外販売（平成 30 年度：300 日）・本場競馬開催（平成 30 年度：55 日）とあわせて、127 万人（平成 30 年度）もの方が来場しています。

いよいよ今年 11 月 4 日に「ダート競馬の祭典」と呼ばれているジャパン・ブリーディングファームズ・カップ（JBC 競走）を浦和競馬場で初めて開催します。それに向け、浦和競馬場では、JBC 競走の成功に向け各種施設整備（2 号スタンドの建替え、待機馬房の新築、コースの改修等）を実施しました。今回は、その中でもメインの事業である新 2 号スタンドをご紹介します。



【JBC競走に向けた施設整備】

■新2号スタンド施設概要

項目	内 容				
所在地	さいたま市南区大谷場一丁目8番42号				
用途	競馬場（観覧場）				
構造・階数	鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造 地下1階・地上4階				
敷地面積	148,470.31 m ²	延べ床面積	4,323.65 m ²	建築面積	1,706.40 m ²
最高高さ	27.14m				
事業費	約30億円（解体工事、設計・工事監理を含む）				
設計・監理	株式会社日本設計				
施工者	フジタ・埼和特定建設工事共同企業体				
新築工事	平成30年1月4日～令和元年7月26日				
設計概要	<ul style="list-style-type: none"> ゴールの近い位置に配置。客席からの視線に配慮し、観覧部分は無柱のキャンチレバーとし、開口部にリブガラスを採用。 3層吹抜けのエントランスホールに、エスカレーター縦動線を配置し、外装を有孔折板で覆われたガラスカーテンウォールで計画し、広場への賑わいを創出 屋上テラスからの観戦が可能な計画と施設内の回遊性を高める屋外テラス 個室やグループ席、グレードの高い観覧席など様々なタイプの客席 災害時でも利用可能なトイレ ・環境に配慮し、太陽光発電を設置 				

■北立面…3号スタンドとの調和とスタンドから馬場への視線を配慮し、開口部はリブガラスで計画



【北立面（走路側からの眺め）】



【旧2号スタンド】

【新2号スタンドの特徴】

1. 迫力のあるレース観戦

各階どの席からもゴール直前の白熱のレースを臨場感たっぷりに観戦できる視線を確保。快適な座席、スムーズに購入できる投票スペースに加え、開放的なエントランスホールや屋上テラス、レースへ向かう高揚感をさらに高める空間の演出を目指しました。



2. 充実したサービス

オッズやパドックの様子、最新のレース状況等、ほしい情報をほしい場所で受け取ることが出来るよう、指定席には基本一人一台のモニターを設置しました。また、軽飲食販売店舗や喫煙所の適切な配置に加え、イベント等で多目的に利用できるフリースペースを計画し、快適なレース観戦をサポートする施設としています。



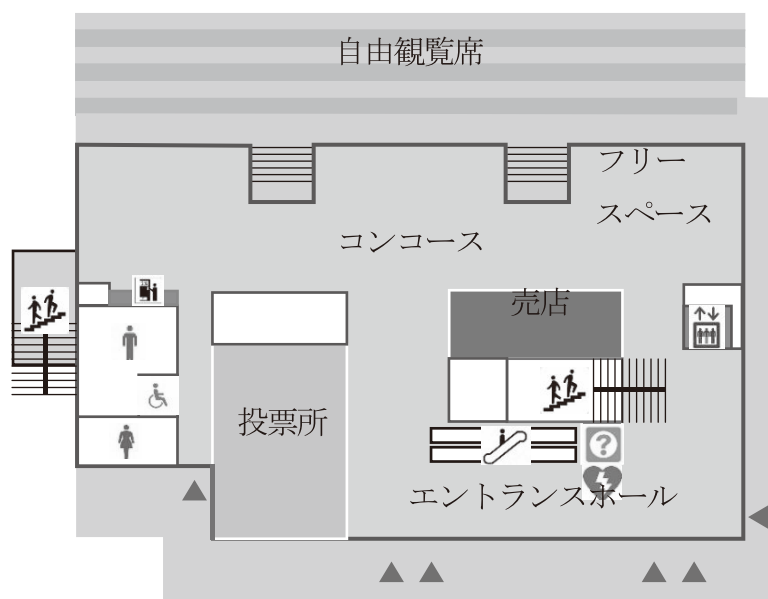
3. 災害に強い施設

浦和競馬場は緊急時の広域避難場所であったり、馬場内が洪水調整池となっています。その機能をより充実させるため、災害時における一時帰宅困難者の受入れ施設として、非常用発電設備や災害時でも利用可能なトイレを設置しています。

■平面計画（代表階の平面図）

1階…○エントランスホール、フリースペース、投票所の明確なゾーニング分け

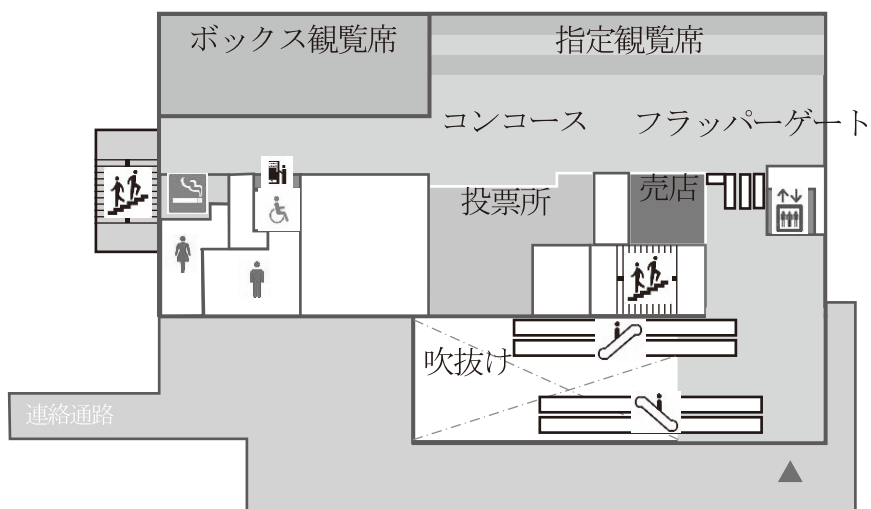
○本場開催時のイベントスペースとしても利用可能なフリースペースの設置



【 1階平面図 】

2～4階…○客席をフラッパーゲートによりセキュリティを確保

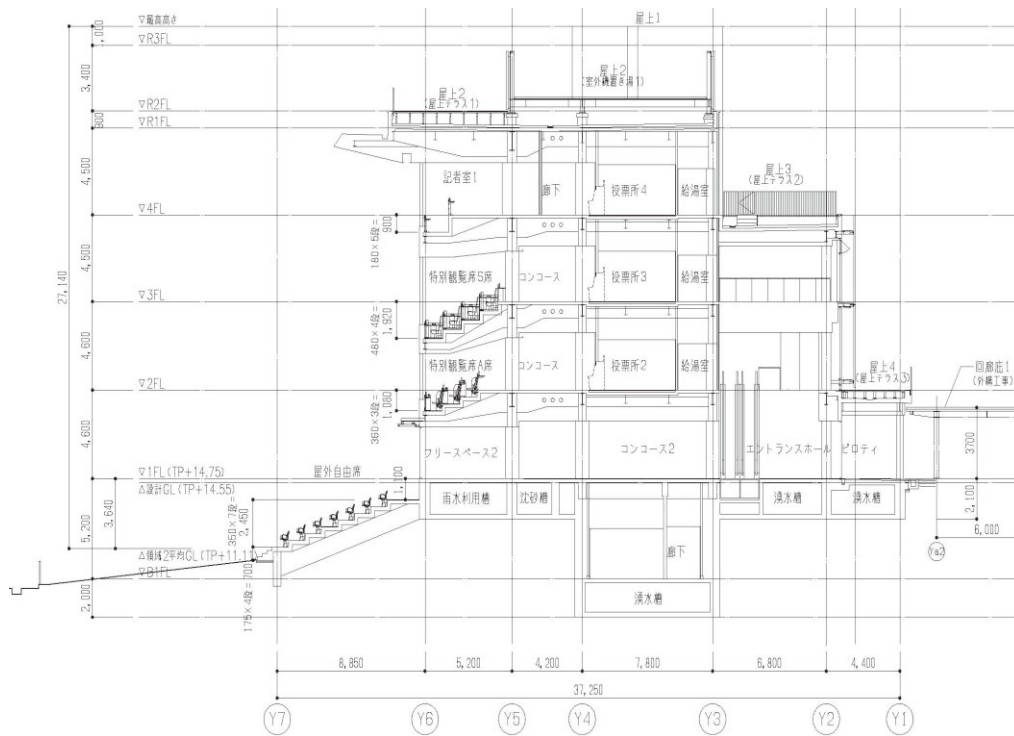
○セキュリティ内外から利用可能な店舗配置



【 2階平面図 】

■断面計画…○エントランスホールは3層吹抜けの開放感のある空間

- 各階毎にまとまりをもって、様々な種類の客席を配置
- 各客席から走路への視線を配慮
- スタンド庇は、スタンド開口の雨避けと屋上テラスからの走路への視線の両方に配慮



新2号スタンドのオープンにより、ますます快適で魅力ある施設になったこの場所でのJBC競走開催となります。

競馬ファンのみならず、誰でも楽しめるイベントを企画していますので、是非、お越しください。



埼玉県のマスコット

コバトン

県内

プロジェクト紹介 ③

志木市新庁舎の整備について

志木市総務部 新庁舎建設推進室

志木市庁舎は、昭和47年に竣工後、47年が経過し、施設の経年劣化が進んでいるほか、平成19年度に実施した耐震診断においては、I s 値が一部で0.12という結果となり、震度6から7規模の地震に対し「倒壊又は崩壊の危険性が高い」ことが判明しております。

また、東日本大震災の原因となった平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震により、市庁舎の壁にも一部、クラックの拡大が目視により確認され、現在に至っております。

市では、これら市庁舎の経年劣化や耐震不足といった問題を解決するため、様々な議論を重ねた後、平成29・30年度に基本及び実施設計を行い、今後、仮庁舎への移転、現庁舎の解体、新庁舎建設を経て、令和4年5月からの新庁舎での業務開始を目指し、事業を進めているところです。



《新庁舎イメージ図(南西方向より)》

【計画概要】

計画地：志木市中宗岡1丁目1番1号

事業期間：令和元年度～令和4年度（解体工事期間を含む）

総事業費：約71億9千万円（設計費、仮庁舎賃貸借、解体工事及び工事監理費を含む）

敷地面積：9,039.15㎡

用途地域：第二種住居地域

1 新庁舎棟

建築面積：2,531.52㎡・延床面積：10,965.57㎡（駐車場面積含む）

階数：地上5階、塔屋1階（確認申請上の階数）・構造：鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造

2 人工地盤棟

建築面積：1,696.68㎡・延床面積：1,732.18㎡

階数：地上1階（確認申請上の階数）・構造：鉄骨造

【主なこれまでの経緯及び今後のスケジュール】

平成19年度：市庁舎耐震診断等の実施。市庁舎の耐震不足が判明。

職員で組織する庁舎耐震化整備方針検討プロジェクトチームの設置。

平成20年度：庁舎の耐震問題を考える市民検討会議の設置。

平成22年度：公共施設安心・安全化計画の策定。

平成24年度：庁舎耐震化整備方針検討プロジェクトチームの検討結果をまとめた整備手法について、市民説明会及び市民アンケートを実施。

平成25年度：庁舎建設基本計画検討委員会の設置。

平成26年度：市庁舎及び市民会館複合化施設建設基本計画検討委員会の設置。

平成27年度：市庁舎・市民会館建設事業手法比較検討の実施。

平成28年度：新庁舎建設を庁舎単体で現地建替えとする方向性を決定。

新庁舎建設基本計画の策定。

平成29年度：新庁舎建設基本設計の策定。

平成30年度：新庁舎建設実施設計の策定。

令和元年度：仮庁舎移転及び現庁舎解体工事の実施。

令和2年度：新庁舎建設工事の実施。

令和4年度：新庁舎移転及び供用開始。

【設計者の選定方法】

設計者の選定方法につきましては、有識者及び市職員により構成する「新庁舎建設工事設計業務設計候補者選定委員会」を設置し、公募型プロポーザルによる選定を行いました。

具体的には、選定委員会において、第1次審査で選定された事業者からの技術提案書に基づく、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、第2次審査では、設計工程業務の実施方針及び特定テーマの的確性や創造性、実現性、そして業務の理解度及び取り組み意欲について、審査し、最優秀者（設計候補者）、優秀者の決定を行いました。

【基本理念と主なコンセプト】

新庁舎を建設するにあたり、基本理念を「小さなまちの特徴と市民力が活かせる、充実した機能が確保された「スマート」で「コンパクト」な市民に親まれる市庁舎の建設を目指します。」とし、主なコンセプトとして次のような内容を掲げております。

1 市民が利用しやすい新庁舎

●利用しやすい窓口と待合スペース

執務室は、1～3階に配置し、特に市民利用の多い窓口は、1階に集約し、配置します。

また、窓口カウンターは、見通しのよい配置とし、相談等が多い窓口は、カウンターにパーティションを設けるなどにより、プライバシーにも配慮します。さらに窓口面に、待合スペースや打合せコーナーを配置し、利用者の利便性を高めます。

●将来の変化にも柔軟に対応できる執務スペース

執務スペースは、フロア中央に大きく確保し、今後の組織改編にも柔軟に対応できるユニバーサルデザインとします。



《窓口と待合スペースイメージ図》

2 市民力のステージとなる新庁舎

●開かれた市民協働スペース「市民ホール」と「展望ロビー」

従来の市庁舎機能だけでなく、市民活動をサポートする場、市民交流を促す場として、会議や講演会などのイベント会場として利用できる市民ホールを1階ロビーに配置します。また、4階には、近隣のいろは親水公園や市内を見渡せる展望ロビーも配置します。



《市民ホールイメージ図》

3 市民の安全を守る新庁舎

●地震から守る

庁舎棟は、万が一大地震が発生した場合でも業務継続ができるよう、免震構造を採用し、免震装置は、浸水被害の可能性が低い位置に設置することで、より安全な計画とします。

●水害に備える

市内の過去の最大浸水やハザードマップの最大浸水を考慮し、人工地盤や新庁舎を計画するとともに、想定外の浸水に備え、機械室や電気室、災害対策本部等は、2階以上に配置します。

●災害対策機能を高める

災害対策本部室、市長室及び副市長室と防災担当課を近接で配置し、有事の際は、庁内連携を最大限高める計画です。

4 志木市の環境と共生する新庁舎

●豊かな自然環境を利用したエコ庁舎

外部からの空気を取り入れるための開口部を計画的に設置するほか、階段部分等を吹抜けとし、屋上に換気窓を設置することで庁舎内の空気循環の効率化を図ります。また、庁舎南側は、全面ガラス窓と深い庇を採用し、夏季の強い日差しを遮り、冬季の暖かな光を取り込み、冷暖房の効率化を図ります。さらに太陽光発電設備を導入し、化石燃料を使用する電力の削減に努め、CO₂排出量の削減につなげます。

告知板

新・担い手3法について ～品確法と建設業法・入契法の一体的改正～

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

■改正の背景

平成26年に品確法と建設業法・入契法が一体として改正され、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を徹底することなど、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的措置が規定されました(「担い手3法」)。この「担い手3法」の施行により、歩切りの根絶など5年間で様々な成果が見られました。

一方で、相次ぐ災害を受け「地域の守り手」としての建設業への期待、働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正、i-Constructionの推進等による生産性の向上など、新たな課題や引き続き取り組むべき課題も存在します。

今回、新たな課題に対応し、5年間の成果をさらに充実するため、「新・担い手3法」として、再び品確法と建設業法・入契法が改正されました。

※担い手3法：「公共工事の品質確保の促進に関する法律」、「建設業法」及び「公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律」

■概要

1. 働き方改革の推進

【品確法】

- 発注者の責務
 - ・適正な工期設定（休日、準備期間、天候等を考慮）
 - ・施工時期の平準化（債務負担行為や繰越明許費の活用等）
 - ・適切な設計変更（工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用）
- 受注者（下請含む）の責務
 - ・適正な請負代金・工期での下請契約締結

【建設業法・入契法】

- 工期の適正化
 - ・中央建設業審議会が工期に関する基準を作成・勧告
 - ・著しく短い工期による請負契約の締結を禁止（違反者には国土交通大臣等から勧告・公表）
 - ・公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることを努力義務化
- 現場の処遇改善
 - ・社会保険の加入を許可要件化
 - ・下請代金のうち、労務費相当については現金払い

2. 生産性向上への取組

【品確法】

- 発注者・受注者の責務
 - ・情報通信技術の活用等による生産性向上

【建設業法】

- 技術者に関する規制の合理化
 - ・監理技術者：補佐する者（技士補）を配置する場合、兼任を容認
 - ・主任技術者（下請）：一定の要件を満たす場合は配置不要

3. 災害時の緊急対応の充実強化、持続可能な事業環境の確保

【品確法】

- 発注者の責務
 - ・緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な入札・契約方式の選択
 - ・災害協定の締結、発注者間の連携
 - ・労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映や災害時の見積り徴収の活用

【建設業法】

- 災害時における建設業者団体の責務の追加
 - ・建設業者と地方公共団体等との連携の努力義務化
- 持続可能な事業環境の確保
 - ・経営管理責任者に関する規制を合理化
 - ・建設業の許可に係る承継に関する規定を整備

4. 調査・設計の品質確保

【品確法】

- 調査・設計の品質確保
 - ・「公共工事に関する測量、地質調査その他の調査（点検及び診断を含む。）及び設計」を基本理念及び発注者・受注者の責務の各規定の対象に追加

※以降の資料：国土交通省HPから

新・担い手3法（品確法と建設業法・入契法の一体的改正）について

平成26年に、公共工物品確法と建設業法・入契法を一体として改正し、適正な利潤を確保できるよう予定価格を適正に設定することや、ダンピング対策を徹底することなど、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のための基本理念や具体的措置を規定。

※担い手3法の改正（公共工物品質確保の促進に関する法律、建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律）

新たな課題・引き続き取り組むべき課題

相次ぐ災害を受け地域の「守り手」としての建設業への期待
働き方改革促進による建設業の長時間労働の是正
i-Constructionの推進等による生産性の向上

新たな課題に対応し、
5年間の成果をさらに充実する
新・担い手3法改正を実施

担い手3法施行(H26)後5年間の成果

予定価格の適正な設定、歩切りの根拠
価格のダンピング対策の強化
建設業の就業者数の減少に歯止め

品確法の改正 ～公共工事の発注者・受注者の基本的な責務～ <議員立法※>

- 発注者の責務
 - 適正な工期設定（休日、準備期間等を考慮）
 - 施工時期の平準化（債務負担行為や繰越明許費の活用等）
 - 適切な設計変更（工期が翌年度にわたる場合に繰越明許費の活用）
- 受注者（下請含む）の責務
 - 適正な請負代金・工期での下請契約締結

- 発注者・受注者の責務
 - 情報通信技術の活用等による生産性向上

- 発注者の責務
 - 緊急性に応じた随意契約・指名競争入札等の適切な選択
 - 災害協定の締結、発注者間の連携
 - 労災補償に必要な費用の予定価格への反映や、見積り徴収の活用

- 調査・設計の品質確保
 - 「公共工事に関する測量、地質調査その他の調査及び設計」を、基本理念及び発注者・受注者の責務の各規定の対象に追加

働き方改革の推進

生産性向上への取組

災害時の緊急対応強化 持続可能な事業環境の確保

- 工期の適正化
 - 中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告
 - 著しく短い工期による請負契約の締結を禁止（違反者には国土交通大臣等から勧告・公表）
 - 公共工事の発注者が、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための措置を講ずることを努力義務化<入契法>
- 現場の処遇改善
 - 社会保険の加入を許可要件化
 - 下請代金のうち、労務費相当については現金払い

- 技術者に関する規制の合理化
 - 監理技術者：補佐する者(技士補)を配置する場合、兼任を容認
 - 主任技術者(下請)：一定の要件を満たす場合は配置不要

- 災害時における建設業者団体の責務の追加
 - 建設業者と地方公共団体等との連携の努力義務化
- 持続可能な事業環境の確保
 - 経営管理責任者に関する規制を合理化
 - 建設業の許可に係る承継に関する規定を整備

建設業法・入契法の改正 ～建設工事や建設業に関する具体的なルール～ <政府提出法案>

※平成17年の制定時及び平成26年の改正時も議員立法

●公共工物品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律 概要（令和元年6月7日成立、6月14日公布・施行）

背景・必要性

1. 災害への対応

- 全国的に災害が頻発する中、災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興のため、災害時の緊急対応の充実強化が急務

3. 生産性向上の必要性

- 建設業・公共工事の持続可能性を確保するため、働き方改革の促進と併せ、生産性の向上が急務

2. 働き方改革関連法の成立

- 「働き方改革関連法」の成立により、公共工事においても長時間労働の是正や処遇改善といった働き方改革の促進が急務

4. 調査・設計の重要性

- 公共工事に関する調査等の品質が公共工事の品質確保を図る上で重要な役割

法案の概要

1. 災害時の緊急対応の充実強化

【基本理念】

災害対応の担い手の育成・確保、災害復旧工事等の迅速かつ円滑な実施のための体制整備

【発注者の責務】

- ①緊急性に応じて随意契約・指名競争入札等適切な入札・契約方法を選択
- ②建設業者団体等との災害協定の締結、災害時における発注者の連携
- ③労災補償に必要な保険契約の保険料等の予定価格への反映、災害時の見積り徴収の活用

2. 働き方改革への対応

【基本理念】

適正な請負代金・工期による請負契約の締結、公共工事に従事する者の賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の適正な整備への配慮

【公共工事等を実施する者の責務】

適正な額の請負代金・工期での下請契約の締結

【発注者の責務】

- ①休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定
- ②公共工事の施工時期の平準化に向けた、債務負担行為・繰越明許費の活用による翌年度にわたる工期設定、中長期的な発注見通しの作成・公表等
- ③設計図書の変更に伴い工期が翌年度にわたる場合の繰越明許費の活用等

3. 生産性向上への取組

【基本理念、発注者・受注者の責務】

情報通信技術の活用等を通じた生産性の向上

4. 調査・設計の品質確保

公共工事に関する調査等（測量、地質調査その他の調査（点検及び診断を含む。）及び設計）について広く本法律の対象として位置付け

5. その他

(1) 発注者の体制整備

- ① 発注関係事務を行う職員の育成・確保等の体制整備【発注者の責務】
- ② 国・都道府県による、発注関係事務に関し助言等を適切に行う能力を有する者の活用促進等

(2) 工事に必要な情報（地盤状況）等の適切な把握・活用【基本理念】

- (3) 公共工事の目的物の適切な維持管理【国・特殊法人等・地方公共団体の責務】

法改正の理念を現場で実現するために、地方公共団体、業界団体等の意見を聴き、基本方針や発注者共通の運用指針を改正

建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律 (令和元年法律第三十号)

(令和元年6月5日成立、6月12日公布)

背景・必要性

1. 建設業の働き方改革の促進

○ 長時間労働が常態化する中、その是正等が急務。

※ 働き方改革関連法(2018年6月29日成立)による改正労働基準法に基づき、建設業では、2024年度から時間外労働の上限規制(罰則付き)が適用開始。

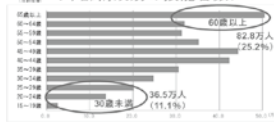
<時間外労働の上限規制>

- ✓ 原則、月45時間 かつ 年360時間
- ✓ 特別条項でも上回る事の出来ないもの：
 - ・年720時間(月平均60時間)
 - ・2~6ヶ月の平均でいずれも80時間以内
 - ・単月100時間未満
 - ・月45時間を上回る月は年6回を上限

2. 建設現場の生産性の向上

○ 現場の急速な高齢化と若者離れが深刻化する中、限りある人材の有効活用と若者の入職促進による将来の担い手の確保が急務。

<年齢構成別の技能者数>



3. 持続可能な事業環境の確保

○ 地方部を中心に事業者が減少し、後継者難が重要な経営課題となる中、今後も「守り手」として活躍し続けやすい環境整備が必要。

法案の概要

1. 建設業の働き方改革の促進

(1) 長時間労働の是正(工期の適正化等)

- 中央建設業審議会が、工期に関する基準を作成・勧告。また、著しく短い工期による請負契約の締結を禁止し、違反者には国土交通大臣等から勧告等を実施。
- 公共工事の発注者に、必要な工期の確保と施工時期の平準化のための方策を講ずることを努力義務化。

(2) 現場の処遇改善

- 建設業許可の基準を見直し、社会保険への加入を要件化。
- 下請代金のうち、労務費相当分については現金払い。

3. 持続可能な事業環境の確保

- 経営業務に関する多様な人材確保等に資するよう、経営業務管理責任者に関する規制を合理化(※)。
- ※ 建設業経営に関し過去5年以上の経験者が役員にいないと許可が得られないとする現行の規制を見直し、今後は、事業者全体として適切な経営管理責任体制を有することを求めることとする。
- 合併・事業譲渡等に際し、事前認可の手続きにより円滑に事業承継できる仕組みを構築。

2. 建設現場の生産性の向上

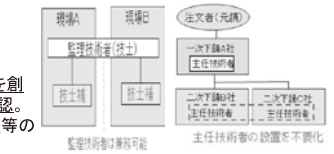
(1) 限りある人材の有効活用と若者の入職促進
■ 工事現場の技術者に関する規制を合理化。

- (i) 元請の監理技術者に関し、これを補佐する制度を創設し、技士補がいる場合は複数現場の兼任を容認。
- (ii) 下請の主任技術者に関し、一定未満の工事金額等の要件を満たす場合は設置を不要化。

(2) 建設工事の施工の効率化の促進のための環境整備

- 建設業者が工場製品等の資材の積極活用を通じて生産性を向上できるよう、資材の欠陥に伴い施工不良が生じた場合、建設業者等への指示に併せて、国土交通大臣等は、建設資材製造業者に対して改善勧告・命令できる仕組みを構築。

<元請の監理技術者> <下請の主任技術者>





「地域の守り手」アンケート調査結果について(その1)

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

1. アンケート調査の実施について

現在、建設産業においては、相次ぐ自然災害への対応や防災・減災対策の社会的役割が一層重要性を増す中、担い手確保や働き方改革、生産性の向上などの諸課題に対して官民を挙げて取り組んでいるところです。

この度、弊社では建設産業におけるこうした取組みを側面から支援するため、地域建設業の方々を対象として、人材確保、賃金、週休等の現状を捉えるとともに、弊社が提供する各種サービスの向上に活用していくことを目的として、アンケート調査を実施しました。

調査は、弊社を利用している建設業を営む資本金1億円以下の27,954社を対象に実施し、14,728社から回答をいただきました。(回答率52.7%)

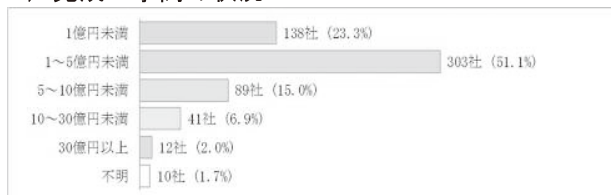
ここでは、このうち埼玉県分を抜粋して今号と次号、2回に分けてアンケート結果を報告します。

対象：1,272社(593社が回答 回答率46.6%)

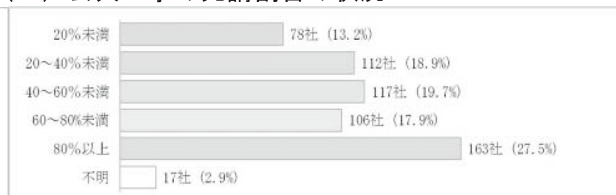
調査期間：平成31年1月9日～1月31日

2. 回答企業の概要

(1) 完成工事高の状況



(2) 公共工事の元請割合の状況



(3) 主たる業種の状況



(4) 常勤役員及び従業員(常用雇用者)数の状況



完成工事高は1～5億円未満が303社で最も多く、1億円未満138社、5～10億円未満89社となっている。公共工事の元請割合は、80%以上が最も多く163社。次いで40～60%未満117社、20～40%未満112社となっている。

主たる業種では、土木(285社)、管(87社)、建築(56社)、電気(49社)、土木建築(37社)。常勤役員及び従業員(常用雇用者)数は10～29人が256社で最も多く、10人未満と合わせると535社となっている。

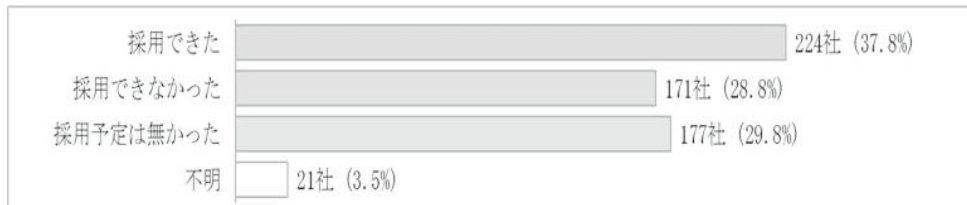
(5) 常勤役員及び従業員(常用雇用者)数の内訳

区分	常勤役員		技術者		技能労働者		営業職		事務職		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男性	1,208	15.9	3,154	41.4	2,370	31.1	484	6.4	402	5.3	7,618	100.0
女性	383	27.0	99	7.0	30	2.1	41	2.9	865	61.0	1,418	100.0
合計	1,591	17.6	3,253	36.0	2,400	26.6	525	5.8	1,267	14.0	9,036	100.0

3. 人材確保の状況について

(1) 今年度(平成30年4月～12月)の採用状況

今年度、採用を希望していた企業は7割弱となっている。その内、採用できた企業は、56.8% (全体の37.8%)、一方で「採用できなかった」とする企業も3割弱を占めている。



■ 完工高別の状況

完工高1億円未満の企業では、60%弱の企業が「採用予定は無かった」としており、完工高が大きい企業程、「採用できた」とする企業が多くなっている。

(社、%)

区分	採用できた		採用できなかった		採用予定は無かった		不明		合計	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
1億円未満	16	11.6	38	27.5	78	56.5	6	4.3	138	100.0
1～5億円未満	115	38.0	91	30.0	87	28.7	10	3.3	303	100.0
5～10億円未満	47	52.8	32	36.0	8	9.0	2	2.2	89	100.0
10～30億円未満	31	75.6	5	12.2	3	7.3	2	4.9	41	100.0
30億円以上	10	83.3	1	8.3	0	0.0	1	8.3	12	100.0
完工高不明	5	50.0	4	40.0	1	10.0	0	0.0	10	100.0
合計	224	37.8	171	28.8	177	29.8	21	3.5	593	100.0

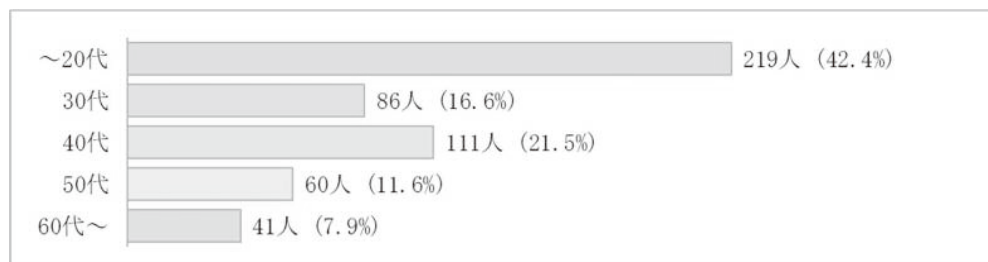
■ 業種別の状況

(社、%)

区分	採用できた		採用できなかった		採用予定は無かった		不明		合計	
	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合	社数	割合
土木建築	14	37.8	8	21.6	12	32.4	3	8.1	37	100.0
土木	100	35.1	94	33.0	84	29.5	7	2.5	285	100.0
建築	28	50.0	13	23.2	15	26.8	0	0.0	56	100.0
電気	21	42.9	11	22.4	13	26.5	4	8.2	49	100.0
管	22	25.3	28	32.2	33	37.9	4	4.6	87	100.0
舗装	2	50.0	1	25.0	1	25.0	0	0.0	4	100.0
その他	27	58.7	8	17.4	8	17.4	3	6.5	46	100.0
業種不明	10	34.5	8	27.6	11	37.9	0	0.0	29	100.0
合計	224	37.8	171	28.8	177	29.8	21	3.5	593	100.0

(2) 採用できた人数(年代別)

「～20代」(42.4%)が最も多く、次いで「40代」(21.5%)が多くなっている。



■完工高別の状況

金額区分が大きい企業ほど「～20代」の職員の割合が高い傾向が見受けられる。

(人、%)

区分	～20代		30代		40代		50代		60代～		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1億円未満	5	18.5	5	18.5	5	18.5	5	18.5	7	25.9	27	100.0
1～5億円未満	80	36.2	44	19.9	50	22.6	31	14.0	16	7.2	221	100.0
5～10億円未満	36	38.7	16	17.2	23	24.7	10	10.8	8	8.6	93	100.0
10～30億円未満	68	56.7	14	11.7	25	20.8	9	7.5	4	3.3	120	100.0
30億円以上	24	54.5	4	9.1	5	11.4	5	11.4	6	13.6	44	100.0
完工高不明	6	50.0	3	25.0	3	25.0	0	0.0	0	0.0	12	100.0
合計	219	42.4	86	16.6	111	21.5	60	11.6	41	7.9	517	100.0

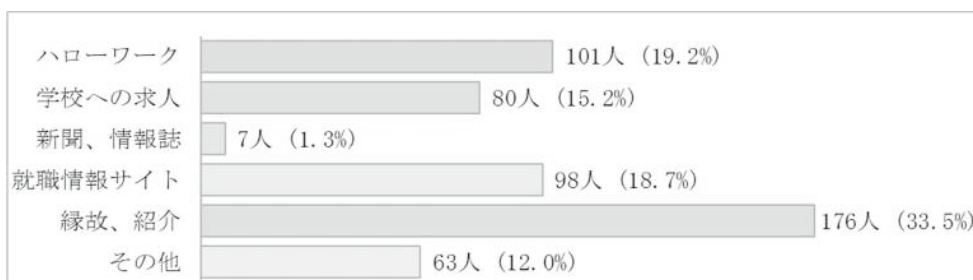
■業種別の状況

(人、%)

区分	～20代		30代		40代		50代		60代～		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
土木建築	22	50.0	4	9.1	9	20.5	3	6.8	6	13.6	44	100.0
土木	88	37.8	39	16.7	53	22.7	34	14.6	19	8.2	233	100.0
建築	29	50.9	6	10.5	10	17.5	4	7.0	8	14.0	57	100.0
電気	19	43.2	6	13.6	9	20.5	8	18.2	2	4.5	44	100.0
管	15	33.3	10	22.2	17	37.8	1	2.2	2	4.4	45	100.0
舗装	4	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0
その他	28	44.4	17	27.0	10	15.9	5	7.9	3	4.8	63	100.0
業種不明	14	51.9	4	14.8	3	11.1	5	18.5	1	3.7	27	100.0
合計	219	42.4	86	16.6	111	21.5	60	11.6	41	7.9	517	100.0

(3) 採用できた人数(採用経路別)

「縁故、紹介」(33.5%)が最も多く、次いで「ハローワーク」(19.2%)、「就職情報サイト」(18.7%)からの採用が多くなっている。



■完工高別の状況

金額区分が大きい企業ほど「学校への求人」の割合が高くなり、金額区分が小さい企業ほど「縁故、紹介」、「ハローワーク」の割合が高くなる傾向が見受けられる。

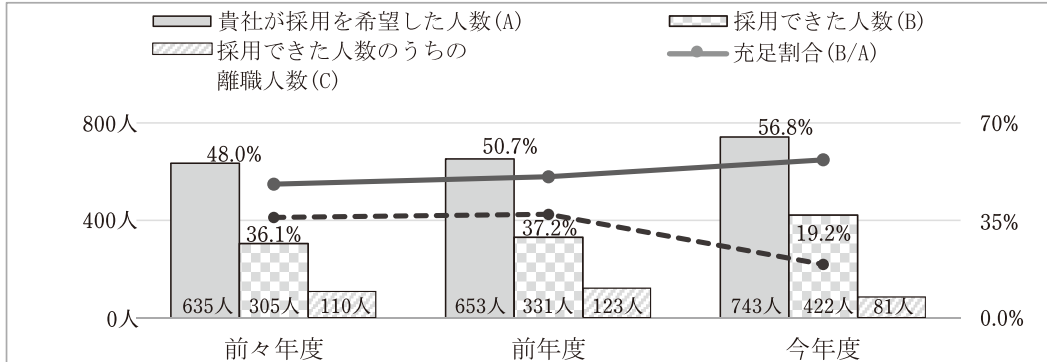
(人、%)

区分	ハローワーク		学校への求人		新聞、情報誌		就職情報サイト		縁故、紹介		その他		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1億円未満	7	24.1	1	3.4	5	17.2	2	6.9	12	41.4	2	6.9	29	100.0
1～5億円未満	41	18.4	18	8.1	1	0.4	41	18.4	81	36.3	41	18.4	223	100.0
5～10億円未満	24	25.0	9	9.4	1	1.0	17	17.7	33	34.4	12	12.5	96	100.0
10～30億円未満	22	18.3	39	32.5	0	0.0	23	19.2	34	28.3	2	1.7	120	100.0
30億円以上	5	11.4	13	29.5	0	0.0	8	18.2	13	29.5	5	11.4	44	100.0
完工高不明	2	15.4	0	0.0	0	0.0	7	53.8	3	23.1	1	7.7	13	100.0
合計	101	19.2	80	15.2	7	1.3	98	18.7	176	33.5	63	12.0	525	100.0

(4) 過去3年度の採用と平成31年1月1日までの離職の状況について

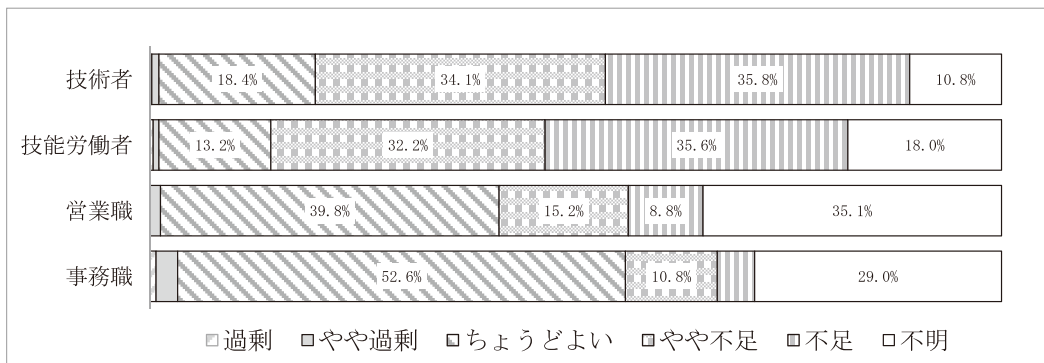
採用希望は年々増加傾向にあり、採用数も増加していることから、今年度（平成30年度）の充足割合は56.8%と、前年度、前々年度より高くなっている。

ただ、採用側の希望に対して概ね5割程度の採用にとどまっていることから、職場での不足感が出ていることが想定される。



(5) 従業員の過不足感(平成31年1月1日時点)について

職種別に不足感が高いのは技術者、技能労働者。営業職は4割程度、事務職は5割以上がちょうどよいとなっている。



(6) 採用活動において重要と感じるもの(回答3つまで)

「賃金」「休日」「建設業のイメージ」の順で重要な課題と認識されており、賃金をはじめとする待遇の向上や週休2日など働き方改革の必要性が浮き彫りとなった。





『建産連 無人航空機(ドローン)講座』のご案内

埼玉建産連では、栃木県・茨城県と合同で、「建産連ドローン講座」を開催しております。
他のドローン研修と異なり、全国建産連が認定機関として「建設産業の実務を踏まえたカリキュラム」を独自設定しております。建設産業の現場で役に立つドローン操縦技能・認定資格を取得できる講習会です。

1. 講座内容

(1) Aコース (無人航空機操縦士育成講習)

ドローン操縦未経験者等を対象とした講習会です。講習を通じて、技能認定試験の受験条件である10時間以上の飛行訓練・安全知識の習得を目指します。

(2) Bコース (無人航空機安全技能証明試験)

10時間以上のドローン操縦経験者を対象とした技能認定試験です。試験合格者には、認定機関となっている全国建産連発行の「無人航空機安全技能証明書」を発行いたします。この資格をお持ちになることで、実務でドローンを使用する際に、官庁申請書類の簡略化等のメリットが受けられます。

(3) Cコース (無人航空機写真測量実技研修)

主に資格取得者を対象とした講習会です。建設産業の実務で最もドローンが活用されている測量分野についての知識取得を目指します。

2. 会場・費用等 (10月以降開催分)

(1) Aコース

- ①会場 栃木県 (鹿沼市 ニューサンピア栃木)
- ②日程 11月中旬以降予定
- ③費用 150,000円 (税抜) ※ドローンレンタル費用別途

(2) Bコース

・埼玉会場

- ①会場 埼玉県 (吉見町 フレンドシップハイツよしみ)
- ②日程 11月20日 (月) ~ 21日 (木)
- ③費用 125,000円 (税抜)

・栃木会場

- ①会場 栃木県 (鹿沼市 ニューサンピア栃木)
- ②日程 11月中旬以降予定
- ③費用 125,000円 (税抜)

(3) Cコース

- ①会場 栃木県 (栃木市)
- ②日程 11月中旬以降予定
- ③費用 40,000円 (税抜)

※茨城県会場については、本年度の募集を締め切っております。

3. お申込

どなたでも受講できます。受講ご希望の方は、当連合会事務局までお問い合わせ下さい。パンフレット(お申し込み書)をお送り申し上げます。





第41回『埼玉の建設産業』ポスター・絵画コンクール応募状況と今後の予定

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会の広報活動の一環として、当連合会が発足した昭和54年から毎年実施している、第41回目のポスター・絵画コンクールの作品募集が10月1日に募集を締め切りとなりました。応募数も昨年度より多く、力作ぞろいのにぎやかなコンクールになりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

また、今年度も県民の日の表彰式や県内数箇所での入賞作品展示を予定しております。皆様のご来場をお待ちしております。

1. 応募数

学校	校数	作品数
小学校	28校 (29)	352作品 (324)
中学校	19校 (22)	51作品 (45)
合計	47校 (51)	403作品 (369)

() は昨年度

2. 審査・表彰式の予定

10月23日に入賞作の審査、表彰式は11月14日の県民の日に埼玉県庁で執り行う予定です。

また、当日は入賞作品を展示する他、『県庁オープンデー』のイベントとして、第二庁舎前で建設産業の体験型イベントも予定しています。



昨年度イベントの様子

3. 入賞作品展示予定

2019年 11月14日 : 埼玉県庁内

12月 2日～12月13日 : 埼玉県庁内

12月17日～12月22日 : 熊谷市立文化センター

2020年 1月 7日～ 1月12日 : 所沢駅東口市民ギャラリー

1月14日～ 1月31日 : 埼玉建産連会館ロビー

たくさんのご来場お待ちしております。



埼玉県総合評価方式

自己採点間違いによる影響

～～損をしない、迷惑をかけない自己採点～～

県産連ニュース第 147 号、155 号、159 号では、自己採点方式における技術資料の間違い事例を紹介しました。その中で、自己採点間違いには「過小評価」と「過大評価」があることを説明しました。今回は「過小評価」と「過大評価」による影響について、詳しく説明したいと思います。

1 自己採点方式

自己採点方式は、受注者、発注者ともに事務の簡素化が図られるというメリットがあります。

(詳細は「埼玉県総合評価方式活用ガイドライン ver.14」P12,13 参照
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-shiryoudo.html>)

メリット

- 受注者：落札候補者になった場合のみ、技術資料を提出すればよい
- 発注者：落札候補者の技術資料のみ、審査すればよい

一方で、総合評価に不慣れであったり、単純ミスなどが原因で、多くの自己採点間違いが発生しています。

2 自己採点間違いの影響

「過小評価」

「過小評価」で一番損をするのは、間違えた企業です。

自己採点方式では、「自己採点した点数」と「入札価格」から計算した評価値により、落札候補者が決まります。実際の持ち点よりも「過小評価」で自己採点申請すると、落札候補者になる可能性も下がります。正しい点数で申請していれば、落札できた工事をみすみす他者へ譲ったのと同じこととなります。もったいない話です。

なお、落札候補者にならない場合は、技術資料を提出しないため、発注者側では「過小評価」を判断できません。潜在的には多くあると思われます。

「過大評価」

では、「過大評価」をしておけば、損をしない？と考えるのも問題があります。多くの関係者に迷惑をかけることとなります。

「過大評価」で自己採点申請し、落札候補者になった場合、技術資料の審査で点数が下がります。評価値を再計算し、落札候補者ではなくなる場合があります。

この場合、順位が入れ替わるので、事務手続きが増えることとなります。特に「一抜け方式」の入札では、落札者が決定するまでの期間が長期化し、事務手続きが煩雑になります。

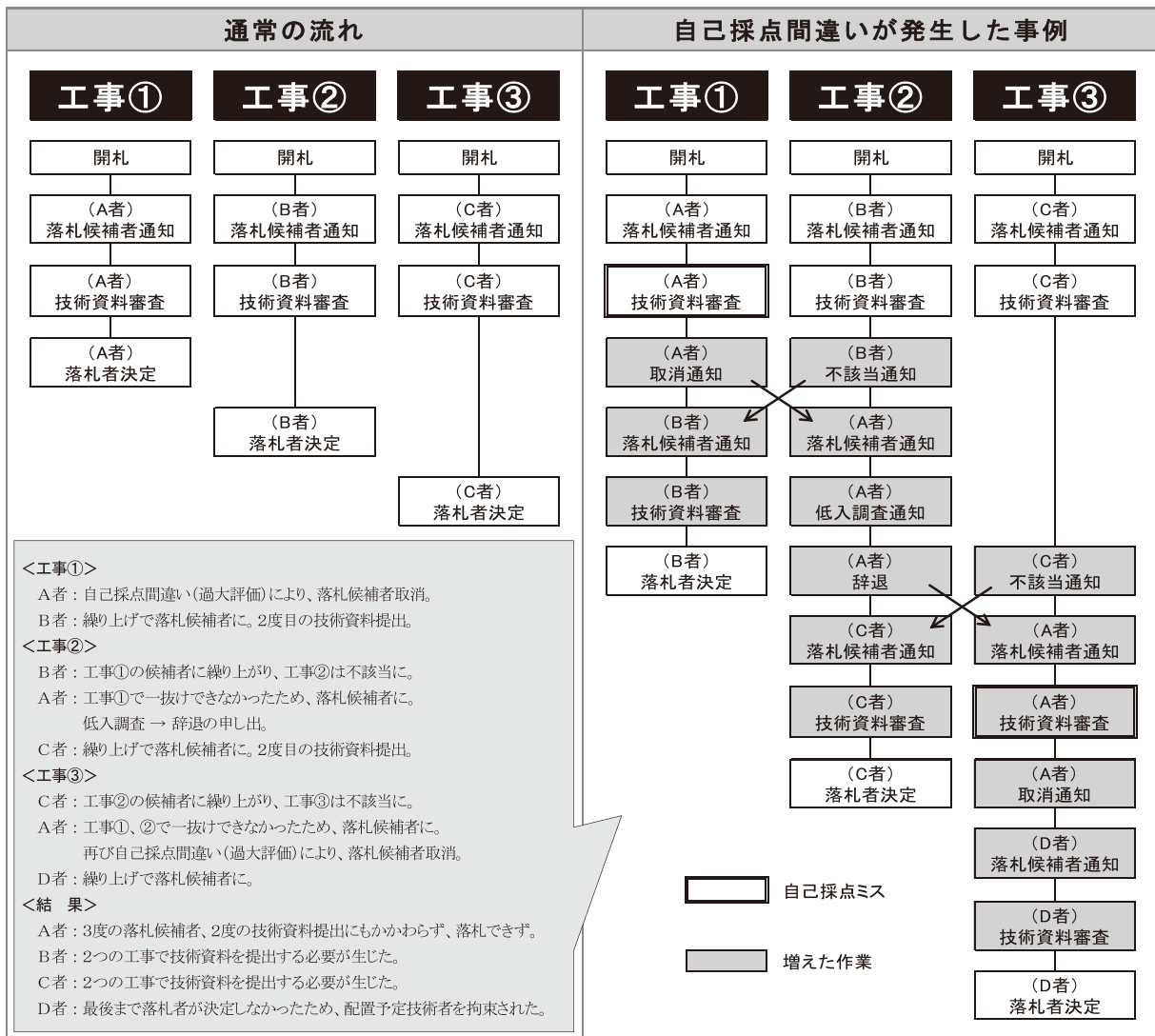
それでは、サンプル事例で見てみましょう。

3 サンプル事例

次のフローは、「過大評価」による影響を実際の事例を簡略化して説明したものです。

1 者の自己採点間違いによって、芋づる式に事務が煩雑になり、最後の落札者が決定するまでに、予定よりも半月以上期間が延びてしまったものです。受発注者ともに多くの事務負担が発生しました。

【補足】
 過小評価 = 自己採点申請書の値 < 技術資料を審査した値
 過大評価 = 自己採点申請書の値 > 技術資料を審査した値



A～D者以外にも複数の入札参加者がいます。すべての落札者が決定するまでは、受注者、発注者ともに、やきもきすることになります。

4 自己採点間違いをなくすために

以上のとおり、自己採点間違いは、百害あって一利なしです。

自己採点申請書や技術資料を作成する際は、入札説明書の「評価基準」、「提出資料」を熟読してください。そして、作成した資料は、複数の目でもう一度確認してください。

なお、埼玉県ホームページでは、以下《参考》のとおり、「技術資料作成の手引き」と「技術資料作成の留意点」を掲載しています。自己採点間違いにより、損をしない、迷惑をかけないためにも、是非活用してください。

《参考》

埼玉県では、受発注者間の認識のずれや簡単な間違いをなくすために、「技術資料作成の手引き」とともに、「技術資料作成の留意点」をホームページに掲載しています。

「技術資料作成の留意点」は、総合評価方式の「発注者採点方式」「自己採点方式」「技術提案部分」に区分し、それぞれで「事例」と「ポイント」をまとめているので、資料作成の際には是非参考にしてみてください。

下記URLから「技術資料作成の留意点(PDF)」をダウンロードしてください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/sougouhyouka-shiryou.html>

(お問合せ) 総合評価担当 ☎ 048-788-2396

設備工事の成績評定アップのポイント

設備工事検査員は発注図書や関連書類と照らし、現場の施工状況や出来形及び出来ばえを検査します。たとえば、設備機器の機能確認や保守点検に対する配慮も、設備工事では工事成績評定の対象となる大切なポイントです。今回は、現場検査における指摘事例より、現場におけるポイントを確認したいと思います。

1. 名称などの表示について

機器や電線、ケーブル、配管、弁、ダクトなどは、特記仕様書や標準仕様書に従い、名称や用途、方向、種別、行先などの表示を行ってください。

ポイント

- ・ 地中電線路や地中埋設配管には、埋設標及び標識シートを設けていますか？
- ・ ハンドホールやプルボックス、主要なアウトレットボックス、盤内のケーブルに、回路の種別や行先の表示を行っていますか？
- ・ 配管やダクトには用途や流れ方向の表示を、弁には弁の開閉を表示していますか？



ケーブルへの銘板取付け事例

2. 防火区画貫通部の処置について

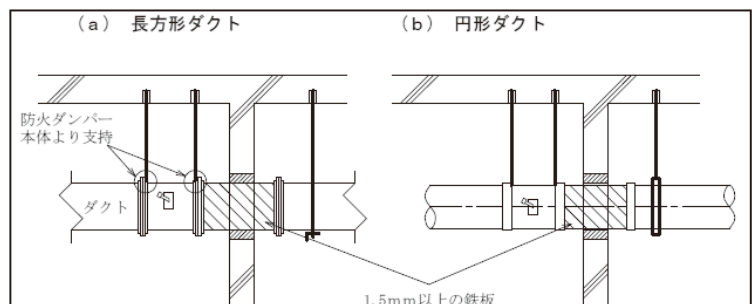
防火区画貫通部は、施工箇所ごとに適切な処置を行っていることがわかるよう、写真や書類を整理してください。

ポイント

- ・ 大臣認定品を使用する場合は、貫通部位や部材ごとに適切な認定品を使用していることが、写真や書類などで確認できますか？
- ・ 防火ダンパー等は、火災時に脱落しないよう、適切に固定されていますか？



防火区画貫通部の認定品使用例



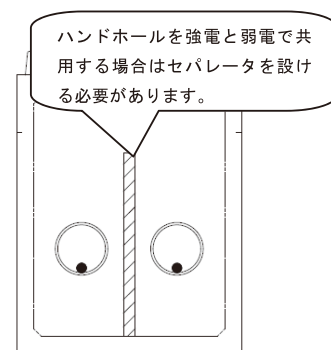
ダクトの防火区画貫通部施工要領*

3. 適切な離隔距離の確保について

設備機器の設置については、特記仕様書や標準仕様書、各種規定などに従い、離隔距離や支持間隔などを確保してください。

ポイント

- ・ 電線の離隔が必要な場合、適切な離隔距離が確保されていますか？（例えば電力設備工事における高圧配線と他の配線は 15cm 以上）
- ・ FF 暖房機器や給湯器などは可燃物から適切な離隔が確保されていますか？（例えば排気トップは可燃物から 60cm 以上）
- ・ 感知器は梁せいや換気口などの吹出し口からの位置を確認していますか？（例えば空調の吹出し口からは 1.5m 以上）

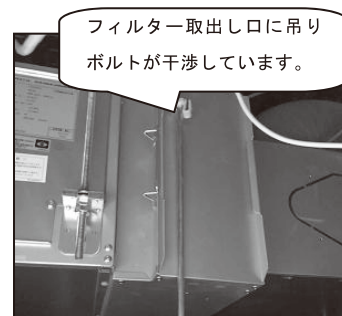


4. 保守点検スペースの確保について

設備機器は保守点検のため、適切な保守スペースを確保してください。また、運転管理や保守点検に配慮をした施工をお願いします。

ポイント

- ・ GHP などの空調室外機はメーカーが推奨する保守スペースが確保されていますか？
- ・ 全熱交換器のフィルターなど、定期的な清掃ができますか？
- ・ 空調室内機のドレンアップや加湿ユニットなど、機器のメンテナンスを行うための天井点検口は設けられていますか？



保守点検箇所の確認

フロン排出抑制法に関するお願い

エアコンやチラーなどの業務用冷凍空調機器は、冷媒の適切な管理が求められています。工事では機器が保有する冷媒量（追加充填した量も含めて）を完成図に記載するようお願いします。



※国土交通省ホームページ「公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）平成 31 年版」より図を切り取り使用しています。

(お問合せ)

設備工事検査担当

☎ 0 4 8 (7 8 8) 2 2 4 2



講習会案内

団体名	講習名	講習予定日	会場
埼玉県電気工事工業組合 048-663-0242	2級電気工事施工管理技士受験	10月10・18・24日 11月1日	埼玉電気会館
	足場の組立て等作業主任者技能	11月6・7日	埼玉電気会館
	第1種電気工事士技能受験	11月14・15日	埼玉電気会館
	第2種電気工事士技能受験	第2回:11月19・20日	埼玉電気会館
一般社団法人 埼玉県電業協会 048-864-0385	第一種電気工事士試験(技能)受験準備講習会	11月9・16・23・30日	埼玉建産連研修センター101
	登録電気工事基幹技能者認定講習	10月26・27日	埼玉建産連研修センター101
埼玉労働局長登録教習機関 建設業労働災害防止協会埼玉県支部 048-862-2542	地山の掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第255号)	10月23～25日 1月15～17日	埼玉県県民活動総合センター
	足場の組立て等作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第1号)	10月17・18日	埼玉県県民活動総合センター
	型枠支保工の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第2号)	11月20・21日	埼玉県県民活動総合センター
	建築物の鉄骨の組立て等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第112号)	12月4・5日	埼玉県県民活動総合センター
	コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 技能講習(埼玉労働局長登録第142号)	12月10・11日	埼玉県県民活動総合センター
	石綿作業主任者技能講習 (埼玉労働局長登録第266号)	1月21・22日	埼玉県県民活動総合センター
	高所作業車運転技能講習 (埼玉労働局長登録第166号)	学科:11月6日 実技:11月7日	学科:埼玉県県民活動総合センター 実技:㈱関電工 埼玉支店研修所
	職長・安全衛生責任者教育	11月14・15日 12月17・18日 1月29・30日	埼玉建産連研修センター
	職長・安全衛生責任者能力向上教育	10月9日 1月28日	埼玉建産連研修センター
	足場の組立て等特別教育	10月28日 1月23日	埼玉建産連研修センター
	フルハーネス型安全帯使用作業 特別教育	1月31日	埼玉建産連研修センター
	自由研削用といしの取替え等の業務に 係る特別教育	10月4日 1月27日	埼玉建産連研修センター
	石綿使用建築物等解体等業務特別教育	1月24日	埼玉建産連研修センター
	施工管理者等のための足場点検 実務者研修(CPDS認定講習)	11月26日	埼玉建産連研修センター
	建設工事統括安全衛生管理講習 (CPDS認定講習)	10月3日	埼玉建産連研修センター

※詳細は各団体へ直接お問い合わせください。

県内経済の動き

公共工事前払金保証統計から見た

県内の公共工事等の動き(平成31年4月～令和元年8月)

<全般の状況>

平成31年4月～令和元年8月末時点での埼玉県内における前払金保証取扱高は、件数が+0.8%の3,444件、請負金額は-1.7%の2,030億円となりました。

請負金額を発注者別にみると、国、埼玉以外の都県が増加したものの、独立行政法人等、埼玉県、市町村、その他が大幅に減少しました。

工事目的別では国土保全、工種別では土木、管、また請負金額階層別では5億円以上10億円未満の階層が大幅に増加しました。

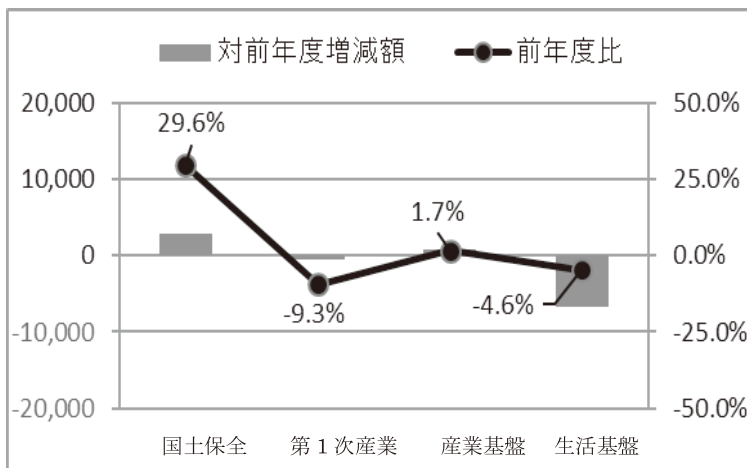
それぞれの区分別における前年度との比較は以下の通りです。

◎ 前払金保証取扱高(平成31年4月～令和元年8月)

(単位:百万円、%)

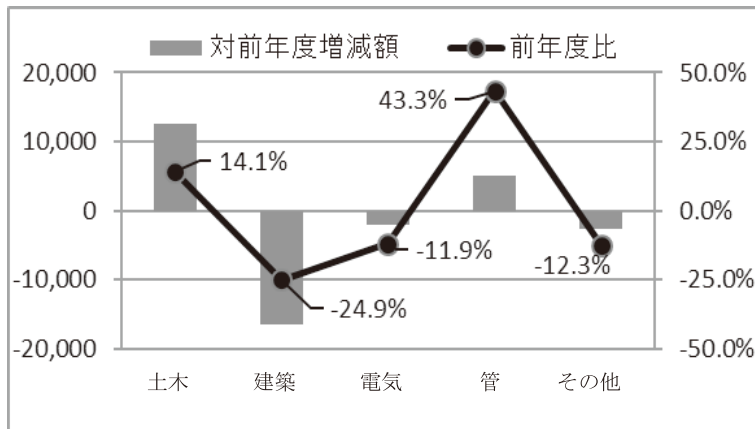
発注者	年度	令和元年度		平成30年度		対前年度増減率(%)	
		件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国		135	14,732	93	9,015	45.2	63.4
独立行政法人等		64	12,341	64	13,881	0.0	-11.1
埼玉県		961	46,454	1,028	48,694	-6.5	-4.6
埼玉以外の都県		17	3,235	10	882	70.0	266.7
市町村		2,073	113,536	2,022	115,566	2.5	-1.8
埼玉以外の市町村		0	0	0	0	-	-
地方公社		8	964	15	232	-46.7	315.2
その他		186	11,794	183	18,257	1.6	-35.4
合計		3,444	203,058	3,415	206,530	0.8	-1.7

◎ 工事目的別の動き



工事目的	具体的内容
国土保全	治山治水
第1次産業	農林水産
産業基盤	道路、港湾 空港、鉄道軌道 電信電話、郵便 電気、ガス
生活基盤	下水道、公園 教育、住宅宿舍 土地造成 上・工業用水道 庁舎、その他

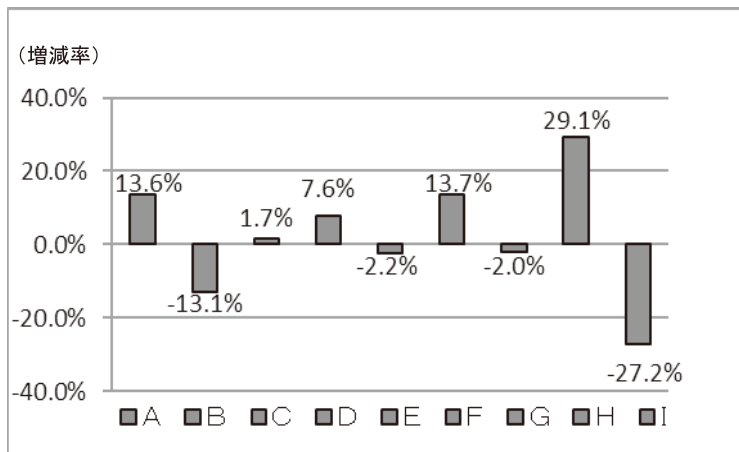
◎工種別の動き



(単位：百万円)

区分	土木	建築	電気	管	その他	合計
令和元年度取扱高	102,716	49,720	15,212	16,689	18,718	203,058
平成30年度取扱高	90,056	66,216	17,267	11,646	21,341	206,530
増減額	12,659	-16,496	-2,055	5,042	-2,623	-3,471

◎ 請負金額階層別の動き



請負金額階層の表示

区分	記号	請負金額
小規模	A	500万円未満
	B	1,000万円未満
	C	2,000万円未満
	D	5,000万円未満
中規模	E	1億円未満
	F	2億円未満
	G	5億円未満
大規模	H	10億円未満
	I	10億円以上

お問い合わせ先

東日本建設業保証株式会社埼玉支店

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 4-3-15 KSビル5階
 TEL : 048-861-8885 FAX : 0120-027-336
 URL <http://www.ejcs.co.jp/>

東日本建設業保証（株）から子会社の金融商品のお知らせ

弊社100%出資子会社の（株）建設経営サービス【KKS】では、国土交通省が創設した建設企業向け金融支援事業「地域建設業経営強化融資制度」「下請債権保全支援事業」に対応した商品を展開しております。

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度に基づく融資～

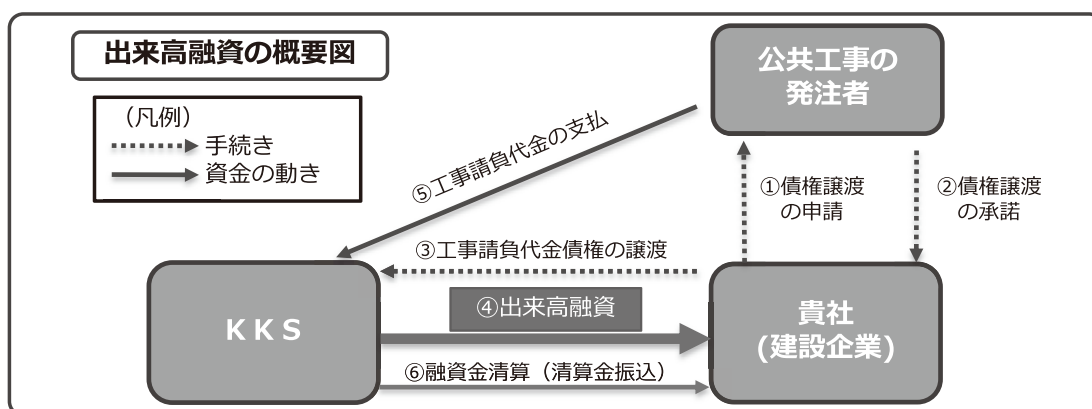
KKS 出来高融資

◎ こんな方にオススメです

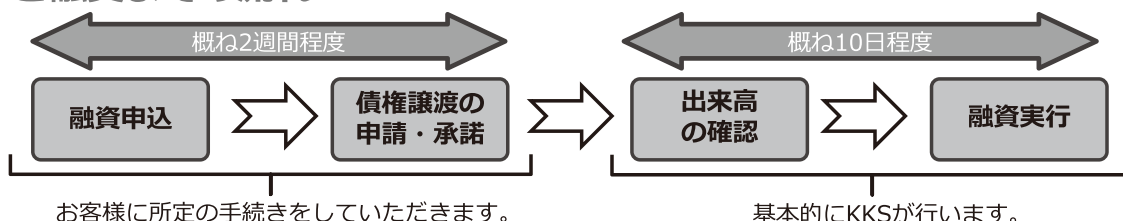
- ☑ 立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている・・・
☞ 工事の出来高に応じて融資を受けられます。
- ☑ 工期が延長し、竣工金の受取りまで時間がかかりそう・・・
☞ 竣工金を受け取る前までの資金繰りに役立ちます。
- ☑ 金融機関の融資枠とは、別の資金調達手段を確保したい・・・
☞ 保証人を立てたり、不動産の担保設定は不要です。

◎ KKS出来高融資のしくみ

貴社が発注者に対して有する工事請負代金債権を譲渡いただいたうえでKKSが出来高に応じて融資を行い、完成代金の入金をもってご返済いただきます。



◎ ご融資までの流れ (融資申込から融資実行まで、概ね1か月程度必要です)



◎ 制度を採用している発注者

国 : 国土交通省、農林水産省、文部科学省、防衛省

独立行政法人等 : 都市再生機構、水資源機構、鉄道・運輸機構、高エネルギー加速器研究機構等

県内自治体 : 埼玉県、さいたま市、行田市、所沢市、上尾市、草加市、越谷市、入間市、久喜市、嵐山町、小川町、杉戸町

その他 : 東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)等

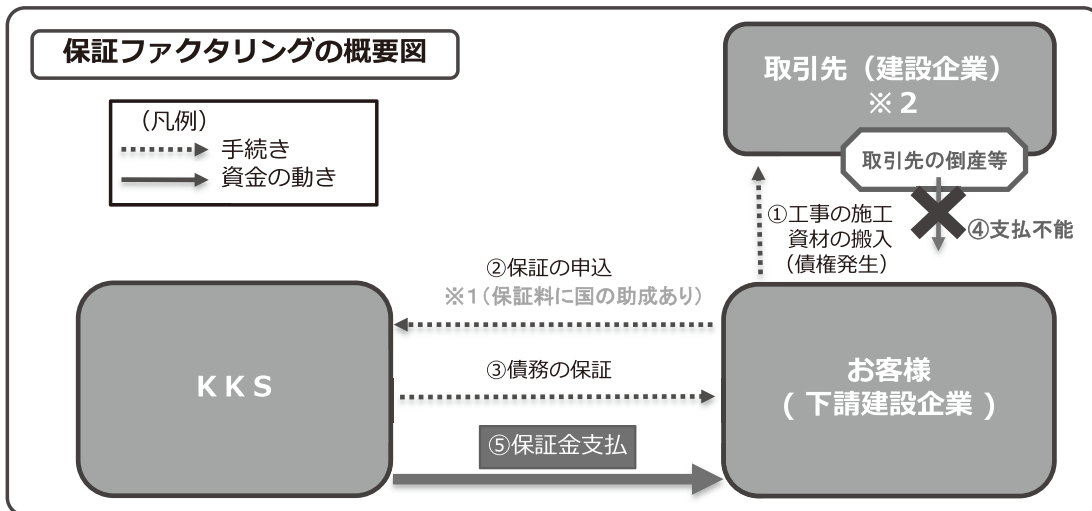
※上記発注者以外でも制度を利用できる場合もあります。まずはご相談ください。

KKS保証ファクタリング

◎ こんな方にオススメです

- ☑ 過去に焦付きで痛い目を見た（仕事した分は確実に回収したい）・・・
- ☑ 新しい取引先との仕事は不安だ・・・
- ☑ 取引先に知られることなく保全したい・・・
☞取引先（第三者）に知られることはありません。

◎ KKS保証ファクタリングのしくみ



- ※1 保証料率の**3分の1**（年率1.5%を上限）が**国の助成**により減免されます。 ※2 取引先（建設企業）は、**過去2年間に公共工事の受注実績がある企業**、または**経営事項審査を受審している企業**であることが要件となります。

◎ 保証の種類

「KKS保証ファクタリング」には、『個別保証』と『枠保証』という2つの商品があります。

お客様のニーズに合った商品をお選びいただいたうえ、ご利用下さい。

個別保証

『個別保証』は、このようなお客様に適した商品です。

- お取引先に対し、既に請求書を発行されているお客様
 - お取引先から手形・電子記録債権を受け取っているお客様
 - 手形・電子記録債権割引（資金化）を希望されるお客様
- ※保証申込の時点で、**債権額の確認ができるものが保証対象**です。

枠保証

『枠保証』は、このようなお客様に適した商品です。

- お取引先と下請契約等を締結したばかりのお客様
 - 工事毎に発生する債権の保証を長期にわたり希望されるお客様
- ※保証申込の時点で、**債権額の確認ができないものが保証対象**です。

KKS出来高融資・KKS保証ファクタリングの手続きに関するお問合せ先

〒104-0045

東京都中央区築地5-5-12

浜離宮建設プラザ9F

TEL 03-3545-8523 (首都圏営業部)

KKS

～東日本建設業保証100%出資子会社～
株式会社建設経営サービス

(貸金業登録番号関東財務局長(4)第01480号)

会員だより

連合会日誌

○埼玉県電気工事工業組合

「埼玉県工業高校生ものづくり コンテスト電気工事部門」を全面支援

埼玉県電気工事工業組合(沼尻芳治理事長)は、埼玉県工業教育研究会が主催する「埼玉県工業高校生ものづくりコンテスト電気工事部門」を全面支援し、6月29日(土)にさいたま市北区の埼玉電気会館5階大会議室で開催した。

このコンテストは、組合が競技会場・競技用材料・賞品の提供、審査員として青年部会(江野一政会長以下4名)が参加するなど、コンテストを全面的に支援しており、今大会には、県立工業高校8校の高校生16名の選手が参加した。

競技は、合板パネル上で行われ、配線図で示された低圧屋内配線工事を指定された材料と工具を使用して80分の制限時間内に施工するもので、各選手は、日頃の実習の成果を競い合った。

競技終了後、青年部会員が務めた審査員4名による審査を行い、ケーブルの配線、結線、仕上がりの綺麗さなどをチェック、完成タイムを加味して採点し上位4人を決定した。

沼尻理事長の代理として出席した加藤宗一副理事長は祝辞の中で、「このコンテストをきっかけに電気工事業界に興味を持ち、電気工事士の資格を取得し、組合員企業である地元の電気工事会社に就職して欲しい。」と若い世代に電気工事業界の隆盛と発展に期待を寄せていた。



コンテストの様子

令和元年

- 7月1日(月) 建産連ドローン講習会
～2日(火)
- 7月3日(水) (社)全国建産連「働き方改革検討会」土木検討部会
- 7月5日(金) (社)全国建産連「働き方改革検討会」建築検討部会
- 7月18日(木) 研修指導委員会
- 7月18日(木) 総務委員会
- 7月19日(金) 「埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク」第1回幹事会
- 7月30日(火) 広報委員会
- 8月27日(火) (社)全国建産連 生産システム委員会
- 8月29日(木) 「地域建設産業のあり方に関する調査研究タスクフォース(埼玉県)」
- 9月4日(水) (社)全国建産連「働き方改革検討会」土木検討部会
- 9月6日(金) (社)全国建産連「働き方改革検討会」建築検討部会
- 9月12日(木) 「埼玉県建設産業担い手確保・育成ネットワーク」第2回幹事会
- 9月13日(金) 公明党県議団との政党要望意見交換会
- 9月13日(金) 国民民主党埼玉県総支部・立憲民主党埼玉県連合との政党要望意見交換会
- 9月24日(火) (社)全国建産連 会長会議(東京)
- 9月26日(木) 自民党埼玉県支部連合会との政党要望意見交換会
- 10月7日(月) 建設産業研修会
- 10月10日(木) 新入社員研修
～11日(金)
- 10月16日(水) (社)全国建産連 専門工事業委員会 関東甲信越ブロック会議
- 10月18日(金) (社)全国建産連「働き方改革検討会」建築検討部会
- 10月23日(水) 広報委員会

編集後記

—建設産業を新3Kの魅力ある産業に—

この9月に全国建設産業団体連合会会長会議に出席しました。

来年開催される東京オリンピック・パラリンピック以降の社会資本整備の見通しや技能労働者等の減少傾向など、建設産業は大きな不安に直面しています。

国民誰もが等しく豊かさを実感できる国土を形成していくためにも、長期にわたる安定した社会資本整備費の確保と地域の守り手である建設産業が活力ある産業として「適正な利益が確保できる仕組みづくり」を確立する必要があります。

これら建設産業界が置かれた情勢に鑑み、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続を含め、新しい社会資本整備の中期（5か年程度）及び長期（10か年程度）の投資計画の作成・整備を早急に図ること。あわせて、原資となる特定財源の創設を図ること。」「新担い手3法の主旨を実現するため、調査基準価格と最低制限価格の引き上げ並びに予定価格の上限拘束性を撤廃すること」「i-Constructionの導入、推進によって生産性の向上を図るため、会計年度にとらわれることなく建設産業の特性に配慮した適正な工期と、施工の平準化、納期の分散化を一層進めること」など10項目にわたる決議がされました。

建設産業を新3K（給料・休日・希望）の魅力ある産業にしていくために正に正念場です。

広報委員長

ラグビーワールドカップ2019が始まり、開幕戦で日本代表は、ロシアに対して勝利して幸先良いスタートを飾った。私は9月24日に新装なった熊谷ラグビー場で、ロシア対サモア戦を仲間と一緒に世界的イベントを大いに楽しむことができました。

県南のサッカーに対して、県北はなんといってもラグビー。熊谷工業、行田工業、埼工大深谷＝正智深谷、県立深谷と強豪高を輩出してきた。その中心地熊谷でワールドカップが開催されたのは意義深い。埼玉県と熊谷市は早くから招致に乗り出し、スタンドの大改修を行い、ナイター照明、大型映像装置付き全面座席24,000人収容の立派なスタジアムに生まれ変わった。建設期間中も県の公園スタジアム課は、随時情報公開し進捗状況を発信し、熊谷市とともにムードを盛り上げてきました。

惜しむらくは、公園内の照明。スタジアムまでの道のりが暗く、お祭りムードを盛り上げるライティングどころか、我々にはおなじみの工事用のLEDバルーンライトが多数設置されているだけで、スタジアムをライトアップする工夫（予算？）もなかった。

とはいえ、薄暗い中で観客は出迎えのボランティアの皆さんとハイタッチを繰り返して、否が応でも気分は高揚し、スタンド内に入ればまばゆい照明に緑のピッチが浮かび上がり、ロシア、サモアだけでなく世界各地からの観戦団と一緒に試合も雰囲気も楽しんだのでした。

広報副委員長

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連合会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会 長 古郡 一成

電 話 048-866-4301
 F A X 048-866-9111
 U R L <http://www.sfcc.or.jp/>

（2019年 6月19日現在）

構成団体名	代表者	〒	所在地	電話番号	F A X
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会 長 伊田登喜三郎	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会 長 岡村 一巳	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会 長 渡邊 進	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 佐藤 佳延	330-0063	さいたま市浦和高砂4-3-15 K・Sビル5階	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	331-0813	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会 長 飯沼 章	338-0002	さいたま市中央区下落合4-8-10	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 松尾 康司	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会 長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会 長 江口 満志	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	会 長 栗田 政明	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会 長 田中 芳樹	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会 長 細沼 英一	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 島村 健	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 石綿 弘	362-0014	上尾市本町1-5-20	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会 長 小山 昇	330-0061	さいたま市浦和区常盤9-5-8 トキワビル 武蔵野環境整備株 内	048(831)9667	048(822)7510
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 桑子 喬	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県地質調査業協会	会 長 越智 勝行	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 根岸 俊介	336-0017	さいたま市南区南浦和3-17-5	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会 長 金子 和巳	330-0063	さいたま市浦和高砂3-10-4	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

一般社団法人 さいたま市建設業協会	会 長 斎藤 恵介	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	336-0031	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター 研修・会議にご利用ください



【所在地】さいたま市南区鹿手袋4-1-7

【電話】048-861-4311

【ホームページ】<http://www.sfcc.or.jp/>

【メール】k-center@sfcc.or.jp

【会館時間】午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称		料金区分		午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	全日 9:00~17:00
		最大収容人員				
3階	大ホール	椅子席のみ	390人	¥42,500	¥47,500	¥64,000
		机席 3人掛	270人			
		(2人掛)	180人			
2階	200会議室	机席 3人掛	153人	¥28,500	¥35,500	¥46,000
	201会議室	机席 3人掛	99人	¥16,000	¥18,000	¥23,500
	202会議室	机席 3人掛	45人	¥8,500	¥9,500	¥12,500
	203会議室	コの字3人掛	15人	¥4,000	¥4,500	¥6,000
1階	101会議室	机席 3人掛	104人	¥18,000	¥20,000	¥26,000
	102会議室	コの字3人掛	15人	¥3,500	¥4,000	¥5,500
	103会議室	机席 3人掛	61人	¥12,000	¥13,000	¥17,500
	特別会議室	口の字	24人	¥11,000	¥12,500	¥16,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、この条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属します。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月